公益財団法人日本フィランソロピック財団

第 4 回「ダウン症住居と就労環境整備基金」助成募集要項

公募期間：2026 年 9 月 8 日（火）～　10 月 25 日（日）

ダウン症をはじめとする知的障害がある 18 歳以上の方の暮らしを支える事業所（施設）の新築・増改築および設備・備品購入に対して助成金を支給します。

（旧・ダウン症住まい支援基金）

対象となる施設（事業所）	• 知的障害者向けグループホーム • 生活介護事業所 • 就労継続支援 A 型作業所 • 就労継続支援 B 型作業所 ※応募は 1 法人につき 1 事業所とします。
助成対象団体	• 近畿 2 府 4 県（兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県）で対象となる施設を運営している法人 ※指定事業者を申請中の法人も対象です • 特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等のうち、法人税法上の要件に該当する非営利法人。 一般社団法人・一般財団法人「非営利型」に限ります。 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/koekihojin/pdf/01.pdf （対象外となる団体） ※株式会社や一般社団法人の営利型などの営利法人 ※地方公共団体 ※宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体
助成対象経費	施設（事業所）の新築・増改築および設備・備品購入にかかる費用 （対象外経費） ※既に支払い済みの費用 ※人件費、光熱費、消耗品費、食費などの施設の運営費

	※施設の職員が使用する PC やコピー機などの事務機器の購入費 ※施設の土地や建物の購入、旧施設の撤去、土地の造成、外構工事にかかる費用など ※個人および古物商許可の確認ができない店舗から購入する中古品 ※その他、利用者の暮らしを支えることに寄与しない経費
助成金額	助成総額：1,500 万円（予定） １件あたりの助成金額：50 万円～300 万円 採択件数：最大 15 件
助成対象期間	2027 年 1 月～2027 年 12 月 ※上記の期間内に、申請内容の購入・納品・設置・実施を完了してください ※期間前に発注および購入・納品・設置・実施したものは、助成の対象外です
選考基準	施設（事業所）の活動実績、職員の研修状況、本助成が利用者の暮らしにどのように役立つのか、助成金を申請する理由などを総合的に判断します。
必要書類	**1） 応募用紙** **2） 団体や事業所の紹介資料や事業案内書** 施設のパンフレットや活動内容がわかる資料。ウェブサイトのスクリーンショットもあればご提出ください **3） 2025 年度の財務報告書** **4） 2025 年度の事業報告書** **5） 2026 年度の収支予算書** **6） 団体の定款** **7） 履歴事項証明書** **8） 助成金の使途がわかる見積書とそれに関連する資料** ＜関連する資料の例＞ ✓ 施設（事業所）の新築・増改築の場合・・・計画図面、完成予想図などと見積書 ✓ 設備・備品購入の場合・・・設備・備品の商品・価格等がわかる資料（カタログや購入予定品の WEB サイトのスクリーンショットなど） ※見積書が取れないオンラインで購入の場合は、購入予定品の

	スクリーンショットなどを添付ください。 ※1 つの物品や工事に対して 10 万円以上の場合は、2 社以上の見積書を取得ください。2 社以上の見積もりが取得できない場合は、事務局までご連絡ください。 ※10 万円未満の物品や工事に対しても、財団にて適正価格の確認をさせていただく場合があります。 **9） 地域連携推進会議の開催と議事録の公開が確認できる資料（グループホームの場合のみ）** ✓ 議事録または第三者評価の受審結果を公開している URL ✓ 議事録または第三者評価の受審結果を掲載している広報誌等
助成先団体に求められる義務・条件	• 当財団との助成契約締結 • 助成金の適正な使用と会計処理 • 適切なガバナンス・コンプライアンス体制 • 反社会的勢力の排除 • 助成期間中、終了後のヒアリングへの対応 • 採択事業における購入物品等への基金名明示 • 進捗報告および終了後成果報告書の提出等
スケジュール	公募開始　　：2026 年 9 月 8 日（火） 公募締切　　：2026 年 10 月 25 日（日） 結果通知　　：2026 年 12 月下旬（予定） 助成金支払　　：2027 年 1 月中旬（予定） 助成対象期間　：2027 年 1 月～2026 年 12 月 ※選考結果を応募団体へお知らせすると同時に、当財団のホームページに助成先を発表します。
申込方法	・申込みは、助成業務システム「Graain（グラーイン）」 https://www.service.graain.net/　よりお申込みください。 ・「Graain（グラーイン）」をはじめて利用する方は、新規アカウントを作成してください。新規アカウントは即日作成できます。 ※詳細は別紙をご確認ください

お問い合わせ	E メールにてお問い合わせください。 ※2026 年 10 月 23 日（金） 午前 9:00 までの受付 ・メールアドレス：info（at）np-foundation.or.jp *(at)を@に変更してください。 ・メール件名：「ダウン症住居と就労環境整備基金」 ※財団で複数の事業に使用しているアドレスのため、基金名、貴団体名、担当者名、連絡先を必ず記載ください。
個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱いについては、当財団の個人情報保護方針（http://np-foundation.or.jp/privacypolicy）に基づき適正に管理いたします。

★電子申請システム「Graain」の利用方法

1） 電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login

※既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は新規アカウントの作成は不要です。
既存のアカウントでログインしてください。

2） ログイン後、申請者用 Home 画面に表示されるプログラム一覧の中から、第 4 回「ダウン症住居と就労環境整備基金」を選択してください。

3） 画面の指示に従って応募情報を入力のうえ、ご用意いただいた提出書類のすべてのファイルを申請画面からご提出ください。

★参考資料

Graain 新規アカウント作成マニュアル

Graain 操作マニュアル